

平成 26 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 5 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 26 年 5 月 27 日(火) 13：30～17:00

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長 (以下「委員長」と表記。)
- (2) 村田 壽雄 委員長職務代理者 (以下「職務代理」と表記。)
- (3) 加藤 アヤ 委員 (以下「加藤委員」と表記。)
- (4) 池上 由美子 委員 (以下「池上委員」と表記。)
- (5) 平澤 武司 教育長 (以下「教育長」と表記。)

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長 (以下「次長」と表記。)
- (2) 北原 敦 学校教育係長 (以下「学校係長」と表記。)
- (3) 原 寿 子育支援係長 (以下「子育係長」と表記。)
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長 (以下「生涯係長」と表記。)

6 教育委員長あいさつ

委員長：世界情勢が厳しい中、教育行政についても真剣に考えなければいけない。十分に考える材料や検討する時間もないが、注意する必要があると感じている。委員の皆さんの忌憚のない意見を聞きたい。よろしくお願ひしたい。

7 会々議録の承認

次 長：4 月定例会々議録の承認をいただきたい。

委 員：全員承認。

8 議 題

- (1) 教育委員会活動報告 (教育長報告) (1 ページ)

次 長：資料により説明

委 員：全員承認。

(2)議 事

議 1 号 6 月議会提案事項について (資料 1、1 ページ)

(6 月議会提案補正について各係長より説明)

子育係長：資料により説明

- ・遺志金 10 万円を、子育て支援センターの備品購入代とさせていただけることになり、補正をする。

学校係長：資料により説明

- ・学力向上、読解力向上、教師の指導力向上のため、小中の教育振興事務として計 30 万円を補正。
- ・中学校管理事務では、技術科室イスの老朽化により、木育として木製イスを購入。
- ・中学校部活動費としての 4 万円は、水泳部が中体連へ参加するため、バスが必要だが、利用が重なり使用できないため、内規により、バス借上げ代の 1/2 を補助する。

生涯係長：ふれあい広場の通路の改良工事のため 100 万円を増額補正。プラムの里側の入り口が付近から、身体に障がいがある方たちにとって入りにくいため、広場の中心へ通行しやすいように改良する。

(宮田村子育て世帯臨時特例給付金支給事業について説明)

子育係長：資料について説明

- ・給付金の支給対象は、中学生以下の子育て世帯の保護者。
- ・対象児童は、2 つの要件を満たす必要がある。1 つは平成 26 年 1 月分の児童手当てを受給していた人。所得制限を超える人も、特例で給付を受けているので中学生以下は全て受け取っている。もう 1 つは平成 26 年の児童手当給付ができる所得制限以下の人。所得制限の限度額は例として夫婦と子ども 2 人の場合、収入ベースが 960 万円。
- ・2 つの要件を満たす子どもの中から、住民税が課税されていない世帯については、臨時福祉給付金が福祉担当から支給される。
- ・支給の申請は、宮田村においては 7 月から 3 ヶ月間受け付ける。
- ・臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金については、役場に専用の窓口を設け受け付ける。受付は専門の臨時職員を雇用して対応。支給については特別の理由がない限り児童手当の口座振り込みで、現金給付はほぼないと想定。

委 員 長：寄付金を使うとはどういうことか？

教 育 長：市町村によっては学校に直接預ける事があるが、宮田村は一旦村の予算に入れてから支出する方式。

委 員：全員承認。

議 2 号 匿名性を担保した授業評価と学校評価の実施について (資料 1、8 ページ)

次 長：資料により説明

- ・県から教育長へ報告要請の連絡があった。

- ・通知では、開かれた風通しの良い学校への取り組みがさらに推進されることを目指して自由に意見表明できるように、匿名性を担保した評価を導入する。とある。
- ・平成26年度は、協力できる学校のみが対象。学校評価には保護者も加わる。平成26年度は、試行するかどうか各教育委員会で判断してくださいということで話が来ている。

教育長：5月14日付けの書類だが、事前に通知はなく会議に出席して初めて目にしたのは宮田村ではなかった。意思疎通がなく学校長も何も聞いてない。知事と教育長が新しくなってからこういうことが多い。市町村教育委員会と県教育委員会は両輪の輪でいくことになっているが、一方的に進んでいる。代表者会を毎月行っているのも、もう少し市町村と連携をとりながらやってもらいたい。

委員長：会議では以下のような反発的な意見が多かった。

- ・試行をやるべきか疑問。
- ・自己評価を公表している学校では、授業評価は必要だが、5段階評価ではなく教師と顔を合わせて意見を出し合うやり方が合っている。
- ・県が匿名で調べるよう指示するものではない。
- ・学校が萎縮するだけで危険な発想だ。
- ・論議の場がないままでやるのは、手続き的におかしい。
- ・子どもたちに資料を配って調査するのは、意向を左右させるのではないか。等々。

教育長：今回の話が出てきた背景には、教職員に不祥事が多いことがある。

- ・「教員の資質向上・制度改善フォローアップ委員会」が3年ほど前に立ち上がり、委員には知事も入っている。学校評価の役立てられれば良い。今ある評価制度としては、校長が経営方針を出して、1年後PTAにアンケートをとり結果を公表している。PTAが担任について校長に相談すると、校長は教員と面接し、校長が教員を評価して県に報告する制度がある。
- ・指導力不足教員の制度があり、指導力不足の教員がいたら、保護者は教育委員会か校長に申し出ることができる。事実なら県教育委員会に報告し、県教委が本人と面接する。このように指導力不足教員判定制度があるのに、関係も明らかでないまま今回の制度を増やすのはいかなものか、これは自分の意見。

委員長：他市町村の対応。

- ・駒ヶ根市は、すべて自己評価して功を奏しており試行には参加しない。顔を合わせて批判すべきで、県がするものではない。
- ・諏訪地区は試行はやらない。評価はいいが、方法を工夫すべきだと各市町村とも反論が多かった。試行を1校でもすれば本格実施になる可能性が強い。

教育長：宮田はどうするか返事をしなければいけない。

加藤委員：宮田小中学校では、保護者が学校を評価し意見要望を出す場があり、学校も答えてくれている。宮田では、県に評価をしてもらう必要はない気がする。

- ・匿名は、本当か嘘か分からないので危険だと思う。様子が分かっていたら細かい内容が理解できるが、それを県が理解できるか。文章を正しく捉えられないなら意味がない。

・今の学校の5段階評価も難しく、5段階評価が合っていないと思いつつも毎年答えている。

教 育 長：数字での評価は余り意味がない。それより県が進めている信州型コミュニティースクールを大事にしてもらいたい。幅広く住民代表に学校運営計画に入っただき、学校のあり方に意見をもらおうというもの。

職務代理：匿名評価は、現状ではまったくやる必要はないと思う。高校では評議員制度で外部の声を取り入れており、教員も目標を立てて自分で評価しているが、同じ事を義務教育でもやっている。今の評価制度を十分に活用する事が大事。

池上委員：村の方向としては、今のままで良いかと思うが、フォローアップ委員会が立ち上がった背景を真摯に受け止め、一層の努力を凶っていただきたい。

・民間と比べるわけではないが、公的なお金を頂いて仕事をされている以上、立ち位置を意識していただくといいと思う。

委 員：全員承認。

議 3 号 スポーツ活動運営委員会活動計画について

(資料 2、1 ページ)

学校係長：資料により説明

- ・朝の活動廃止という県の指針に対し、宮田村では夏過ぎまで朝活動を継続し、その後指針を尊重し対応を決めることにしていた。現在のスポーツ活動運営委員会の主体は中学校。
- ・平成 26 年度からは、教育委員会が主体となって運営していく。
- ・構成メンバーは、校長、教頭、部活顧問、生涯学習係長、学校係長。「実質は中学校がやっていかなければならないだろう。」というのが学校長の見解。
- ・朝部活は、原則行わないことになっているが、平成 26 年度については、中体連の大会までは実施することが決まっている。その後は、保護者の意見を聞くとしている。現在、保護者の大半は、実施を希望。
- ・野球は、部活だと遠征など対応ができないので、地域社会体育へ移行する。中体連には出場できる。
- ・女子バスケットは、暫定的に 6 月まで延長部活とする。
- ・女子バレーは、指導者がいないので社体は廃止。
- ・スポーツ活動運営委員会の第 1 回は、9 月に予定。3 年の活動終了を機に、対応を検討していく。

教 育 長：冬場は練習時間が短いので、親の迎えなどの協力を得ながら時間延長を検討する必要がある。

・インターハイに出ている少林寺拳法やダンスの団体は地域社会体育ではないか。枠をもっと広げる必要がある。

加藤委員：バスケット、バレーは、指導者が見つからず社体を断念した。学校支援事業で募集をしてはどうか。

教 育 長：生涯体育の一環として、村としても積極的にニーズを捉え指導者を募集する必要がある。

次 長：長野県が「部活の指針」を出した最大の理由は、行き過ぎた活動の抑制。今の宮田中の現状を、指針どおりに変えろというのではない。中学校のスポーツ活動運営委員会を開催して、部活動について改めて考える機会をもち、子どもたちにとって、どういう運営が良いか考えて決めていくことになる。

教 育 長：学校係長は、これについてももう一度検討し議事に出してほしい。

委 員：全員承認。

議 4 号 子ども館の活用について (資料 2、3 ページ)

次 長：資料により説明

- ・ 今春（4月）まで、学童と中間教室が使っていた「子ども館」の、後利用について。
- ・ 「中間教室」、「埋蔵文化財センター」、「読み聞かせ」の道具置き場、の3案(要望)がある。埋蔵文化財センターにすれば、2分の1の国庫補助が出る可能性がある。
- ・ 中間教室の担当、読み聞かせの担当と協議して進めていきたい。

教 育 長：タイトルを「村民会館西側の旧子ども館の活用について」に変更。空スペースの有効活用の提案として、1、2階を埋蔵文化財センター、2階の一部を中間教室にしたいということ。

加藤委員：文化会館においてあるものを運んでくるのか。文化会館も教育委員会の管轄か。

教 育 長：そういう案。その後は、文化会館を農産物販売とか、貸し事務所等で有効活用できれば良い。

次 長：遺物（中越遺跡）が山ほどあり、整理し記録に残す必要がある。作業員を増やし、調査をまとめながら、整理したものを展示できれば良いが、奥まった場所に見にくくなるか心配。

池上委員：道路の拡張計画はどうなっているのか。それにより体育館がつぶれた場合、波及するとなると、今お金をかけてもどうか。そのままではいけないのか。

次 長：施設は改修せず、お金がかからない方法になっている。今のままではもったいないので埋蔵文化財センターとして、遺跡整理の作業効率を上げたい。遺物の収蔵庫にも隣接しており、最適な場所。作業員の確保と光熱費をどうするかは未定。永久的な固定的利用でなく、当面の利用としておき、他の活用方法も考える。

加藤委員：読み聞かせは、うめっこらんどと図書館で活動するので、道具置き場は必要ない。

池上委員：村民会館に、学童以外で集まっていた子どもたちのその後の様子はどうか。うめっこらんどが遠く、居場所のない子どもたちはどうなったか。

教 育 長：村民会館に来るのはダンスをやっている子どもたちがほとんど。放課後の行き場としてきている子は、少ないと思うが。

子育係長：小学校が休みなった5/23(金)は、村民会館に子どもたちがかなりいた。

- ・ うめっこらんどに来ている学童以外の子は、14日間で106人、1日平均7.6人。学童は常時30～40人。

生涯係長：5/23(金)、村民会館に来ていたのは17人。電子ゲームをしていたのは12人。学習・遊

びは5人。平日5/2(金)は31人で電子ゲームは21人、まんが2人、カード遊びは6人、学習・遊びは2人。5/8(木)は7人で、うち電子ゲームは5人。ゲームをしている中には中学生もいる。9日間調べたが3分の2は電子ゲームだった。

教育長：うめっこらんども村民会館も子どもが少ないが、小学生600人はどこにいるのか。

加藤委員：友達の家や川に行くこともある。野球やサッカーもある。

池上委員：子ども館を、放課後や雨が降ったときの受入れ場所として使えるように、卓球台などがあれば、児童館の意味合いで有効につかえるのではないかと？

加藤委員：子どもたちにとって、うめっこらんどは「学童保育」としての認識があるかもしれない。(学童保育をしている)うめっこらんどに行くのをためらっているのかも。

教育長：活用が少ないのは、PR不足が考えられる。手立てを講じる必要がある。

・今度の議会でも、活用状況の件が出る可能性もあるのでデータをとってほしい。村民会館とうめっこらんどの同日データや、天候の比較も見たい。

加藤委員：子どもでも、初めはなかなか行きにくいので、イベントなどで一度使うと行きやすくなる。

教育長：うめっこらんどで、何かイベントをやって自由に入れることを分からせる。委員の皆さんも意見があれば、だしていただきたい。

次長：方向が決まったら報告したい。

職務代理：子ども館は、他に使いたいところがなければ、文化財で活用するのは結構だと思う。子どもが出入りすると、建物の中では監督が必要になる。

教育長：国から補助をもらうと、5年間は直せない。規制にかからないような対応にしなければいけない。

委員：全員承認。

(3) 報告

報告1号 校園長会について (資料2 4ページ)

次長：資料により説明

委員：全員承認。

報告2号 小中学生読解力向上支援策について (資料2 5ページ)

教育長：独り立ちしても自分で勉強をやっていけるように、小さいうちから身につけることにつながる絶好の機会と思う。予算取りを次長にやっていただき、大々的にやりたい。

委員：全員承認。

報告3号 土曜日の教育活動実施について (資料2 6ページ)

学校係長：資料により説明

・中学は、学校が主体となり6月にスタートする。講師は中学校の教員。校長先生の話では、約7割の先生の協力を得ながらやって行きたいとの事。

・内容は、教員が必要な單元ごとに絞り、本人の意思で学年に関係なく授業を展開。3月

に保護者と生徒のアンケートをとり成果を確認する。

- ・謝礼は、法律で認められてた方法により支払う。時給は、1,080 円で決まった。
- ・午前中の部活は行わないので、授業主体でいく。テスト前は集中的にテスト対策的なことをやっていきたい。これまでと異なった授業の形を展開する。補習、自己研鑽もある。
- ・小学校は、事務局の学芸員と高遠少年の家の協力で、冒険、体験型の事業を9月に開始。来年度以降は、「アンサンブル信州 in みやだ」の音楽関係の事業や、JICAによる国際交流の事業も入れて進める。
- ・「アンサンブル信州 in みやだ」からの申し入れをうけ、音楽を通じた村づくりにむけ、体験学習からスタートして形を作っていきたい。児童の利用料は無料。

教 育 長：その取り組みは、中学校でも取り組めるように弾力的に考えてもらいたい。

委 員：全員承認。

報告4号 放課後子ども教室について (資料2、9 ページ)

学校係長：資料により説明

- ・小学生を対象に、国際交流を目的に外国語に触れていくことを基本に考えている。計12回、職員会議がある隔週水曜日に、参加費無料で外国語に触れてもらう。
- ・会場は、うめっこらんど。内容は、講師が小さい頃に行った遊びや会話を考えている。学年を超えてグループ分けをし、リーダーを決めて活動していく。
- ・村内には、中国語などに堪能な方がいることも視野に入れ、たくさんの言葉に触れられるよう、次年度以降体制を考えている。人数がどれくらいになるか不明だが、多ければそれなりに対応していく。講師の謝礼は、単価1,080円と決まっている。

教 育 長：日本人の責任者を確認し、予算や保険の適用等を掲載しておくように。

委 員 長：中々面白そうで英語教育が進みそうだ。

委 員：全員承認。

報告5号 うめっこらんどの危機管理体制について

次 長：保育園で使用しているものをたたき台に、うめっこらんど用に作り活用する。緊急時対応のマニュアル、連絡網などさまざまな場合に対応できるような内容。

委 員：全員承認。

報告6号 成人式について (資料2、10 ページ)

生涯係長：資料により説明

- ・関係者との話し合いの結果、学校や給食調理員の負担は、大きくないということから、会場は宮田中学校で給食を提供することに決まった。
- ・村と教育委員会との開催なので、多くの皆さんが成人式準備に関わってもらうようにしていきたい。学校、給食室と連絡調整を随時しっかりやっていきたい。

池上委員：そもそも課題がなぜ出てきたのか。校長先生には、早い段階で会場提供に負担は感じて

いないと聞き、調理員からも心外だと聞いた。

委員長：客観的に話ができ、問題点がなくなってよかった

生涯係長：卒業生 19 名と SNS でつながっているの、今後意見も聞きながら進めていく。

教育長：日程に、企画会議と議会への説明を入れるように。

・毎年、実行委員がうまく立ち上がらないので、中学卒業式と同窓会説明会に、教育委員会事務局が出向き、5 年後の成人式では役員になるよう今から PR してほしい。

委員：全員承認。

報告 7 号 おいで塾について (資料 2 13 ページ)

生涯係長：資料により説明

・通学合宿は昨年休止したが、今年は本陣おいで塾として、宿泊なしで学校と違う学習をする。

教育長：スタッフは教育委員会事務局等としてはどうか。幅広く役場や青少協等にボランティアとして募るのはどうか。午前中ずっと勉強というのはやめたほうが良い。

・宮田高原を活用したり、本陣の屋根板に願いを書いて葺くなどしないと面白くない。

加藤委員：それくらいのイベントがなければ楽しくなさそうで、これでは人が集まるか心配。

・宮田高原で焼肉したり野菜を収穫したり、ここでないと体験できないような内容がほしい。

委員長：ワイルドさや、おもしろさがほしい。

教育長：もう少しつめて提出してほしい。

委員：全員承認。

報告 8 号 キャリア教育（中学校職場体験）について (資料 2 16 ページ)

次長：資料により説明

・5 月 19 日から 3 日間、中学生が職場体験をした。職場体験の協力事業所には協力のポスターを貼っていただいた。事業所にとっても PR できたのではないかな。

・現在、学校でアンケートを集計中。わが家さんでの体験の様子を見たが、日ごろ高齢者と接触のない子どもは、少し固まっていたが、徐々に笑顔が見られた。大事な経験かと思う。

委員長：体験することで子どもたちの視野がうんと広がる。次回の報告を楽しみにしている。

委員：全員承認。

9 その他

(1) 上伊那市町村教育委員会連絡協議会 総会・研修会にかかわって (資料 2 19 ページ)

次長：資料により説明

教育長：砂防フィールドミュージアムは、今回見送って良いのではないかな。進行がスムーズに行くように計画してほしい。

・研修会は、60名の大人数なので2グループくらいに分けて移動し、小グループで説明を聞いた方が良いのではないかと。

委員長：先日の委員長の集まった会議での話は、あまり盛りだくさんではなく、絞ってほしいという意見だった。少し余裕をみた方がよい。

子育て係長：子育て支援センターの建物は、見ていただく価値があると思う。

池上委員：当日は「学校給食をを考える会」の料理を提供するので、食育の話を入れてはどうか。

次長：食育の話は、NBSで放映されたDVDを短く編集し視聴覚室で流す。食事前に吉澤さんから、少し話をしてもらったほうが良いか？

委員長：順番は1番うめっこらんど、2番マスダ、3番本坊酒造か。

教育長：万歳は地元理事者でいいのか。決まったら事前にお問い合わせしておいたほうが良い。

委員：全員承認。

(2) 教科書採択にかかわって

次長：会議があった。

委員：全員承認。

(3) 当面の日程について (2 ページ)

次長：資料により説明

委員：全員承認。

(4) 県教育委員会情報 (資料2 21 ページ)

次長：資料により説明

委員：全員承認。

(5) その他 (3 ページ)

次長：リニア中央新幹線について、資料により説明。

・資料があったので、参考として。

委員：全員承認。

委員長：みなさんご苦労様でした。(終了)

・次回定例会：6月24日(火) 13時30分から 第1研修室